

## 生成AIの利用 ⑥ 一国のガイドラインから

### 校務での活用例

民間企業等と同様、個人情報や機密情報の保護に細心の注意を払いながら、業務の効率化や質の向上など、働き方改革の一環として活用することが考えられます。

生成AIはあくまで「たたき台」としての利用であり、最後は教職員自身が自らチェックし、推敲・完成させることが必要です。



#### ① 児童・生徒の指導に関わる業務の支援

- ◆ 教材のたたき台
- ◆ 練習問題やテスト問題のたたき台
- ◆ 生成AIを模擬授業相手とした授業準備

#### ② 学校行事・部活動への支援

- ◆ 校外学習等の行程作成のたたき台
- ◆ 運動会の競技種目案のたたき台
- ◆ 部活動等の大会・遠征にかかる経費の概算
- ◆ 定型的な文章のたたき台

#### ③ 学校の運営にかかわる業務の支援

- ◆ 報告書のたたき台
- ◆ 授業時数の調整案のたたき台
- ◆ 教員研修資料のたたき台

#### ④ 外部対応への支援

- ◆ 保護者向けのお知らせ文書のたたき台
- ◆ 外国籍の保護者へのお知らせ文書の翻訳のたたき台